

令和2年度 第2回岡山市都市・消防政策審議会

と き 令和2年10月22日(木) 14:00～15:20

ところ 岡山市勤労者福祉センター 5階 第3中会議室

出席者 委員 後藤会長、元家副会長、延味委員、齋藤(光)委員、嶋田委員、  
高谷委員、田邊委員

岡山市 林都市整備局長、平澤都市・交通・公園担当局長、中西都市整備局次長、  
桐野都市整備局参事監、番場道路部長、加藤道路計画課長、是友交通政策課  
長  
事務局：都市企画総務課

○議 事

県道佐伯長船線(美作岡山道路)の事業再評価について  
表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) ボーリング調査により推定していた地質と、実際の地質になぜ大きな相違があったのか。

(回答) ボーリング調査により推定した中央付近の地質が、全体的に広がっていると想定していたが、実際にはその周辺部では、地質が一様でなかったため。

(意見) 事業費がさらに増大することはないか。

(回答) 現地で実際に掘削し、岩盤を確認しており、見直した地質に今後大きな相違はないと考えている。不測の事態により、再度見直しが必要となる場合は、再評価を行い審議会に諮る。

(意見) ぜひ、早期完成に向けて事業を進めていただきたい。

(回答) -

○審議結果 事業を継続する市の対応方針は妥当である。

○議 事

岡山市無電柱化推進計画の策定について  
表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 電柱類を地中化する事によって、災害時における、通信や電力の確保なども考えられるので、記載してはどうか。

(回答) 地中化により、災害時において通信設備、電力設備の被害を軽減する効果がある旨を追記

(意見) 無電柱化は必要と考えているので、ぜひ進めていただきたい。

(回答) -

○審議結果 無電柱化を進める上での計画として妥当である。

○議 事

桃太郎大通り周辺における自転車等放置禁止区域の変更について  
表記の件について、資料を基に説明。

○意見等

(意見) 野田屋町公園南側(岡ビル周辺)とシンフォニーホール周辺を、放置禁止区域から外しているのはなぜか。

(回答) 周辺の駐車需要に対して、必要な自転車等駐車場が確保できていないためである。

(意見) 駐車需要の現地調査は令和2年1月の1回で十分なのか。

(回答) 自転車の利用については、通常、あまり大きな変化はないものと考えているため、1日のみの調査とした。

需要について直近の状況を把握するために10月の平日と休日にも調査を行ったが、いずれも令和2年1月の調査時より少なかった。

(意見) 駐輪場が整備されたことや放置禁止区域変更の周知はどのように行うのか。

(回答) 岡山市のホームページや市広報誌(市民のひろば)への掲載及び当該区域への看板設置にて周知に努める。

○審議結果 区域の変更について妥当と考える。

以下余白